

総務財政委員会記録(No.24)

1 日 時 令和8年3月23日(月)
午前 9時58分 開会
午前11時00分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	村 上 幸 一	副 委 員 長	大久保 無 我
委 員	吉 村 太 志	委 員	鷹 木 研一郎
委 員	廣 田 信 也	委 員	村 上 直 樹
委 員	宇都宮 亮	委 員	永 井 佑
委 員	伊 崎 大 義	委 員	小金丸かずよし

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

総務市民局長	三 浦 隆 宏	地域・人づくり部長	久 芳 順 一
生涯学習課長	千々和 圭 輔	財政・変革局長	武 田 信 一
市政変革推進室長	星之内 正 毅	市政変革推進室次長	安 徳 一 紀
市政変革推進担当課長	石 川 美奈子	市政変革推進担当課長	秋 永 充 晴
税 務 部 長	上 野 正 彦	業務改革担当課長	広 村 直 美
			外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	伊良皆 公 一	書 記	吉 富 裕 二
---------	---------	-----	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	請願第3号外7件について	別添請願・陳情一覧表の請願3件及び陳情5件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定した。
2	持続可能な都市経営のあり方について	財政・変革局から別添資料のとおり説明を受けた。
3	持続可能な都市経営のあり方について外1件	別添所管事務調査一覧表の事件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定した。
4	「北九州市生涯学習ビジョン(生涯学習推進計画)」(素案)に対するパブリックコメントの結果について	総務市民局から別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

○委員長（村上幸一君）ただいまから開会します。

本日は、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行った後、総務市民局から1件報告を受けます。

初めに、請願・陳情の審査を行います。

本委員会に新たに付託された陳情1件を含む、お手元配付の一覧表記載の請願3件、陳情5件については、いずれも閉会中継続審査の申出を行うことに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で請願・陳情の審査を終わります。

次に、所管事務の調査を行います。

持続可能な都市経営のあり方についてを議題とします。

まず、第4回市政変革会議X会議について及び令和7年度市政変革推進会議について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 持続可能な都市経営のあり方についての市政変革に関し、令和7年度第4回市政変革会議について説明いたします。

別紙1、第4回X会議次第を御覧ください。

1月30日に開催した第4回X会議では、局区X方針の取組状況について、市税窓口のアップデートと公園変革を題材に討議を行いました。詳細について、資料に沿って御説明いたします。

資料5の1、令和7年度局区X方針の取組状況の報告を御覧ください。これから申し上げる

資料のページ番号は、スライド右下のページ番号で申し上げます。タブレットのページ番号ではありませんので御留意ください。

資料の主な内容について説明いたします。

4 ページを御覧ください。本年度の局区X方針は、昨年8月20日の第2回X会議に合わせて公表しており、今回は昨年12月末時点の取組状況を公表したものです。

6 ページを御覧ください。各局区による自己点検によると、予定の取組を実施しているのが95%で、予定より遅れているのは5%となっています。

10ページを御覧ください。市政変革推進室において、各局の取組状況を資料中段の5段階に仕分しました。

12ページを御覧ください。この仕分を踏まえ、各段階の取組内容における問題点を整理しております。

14ページを御覧ください。全体の振り返りとして、局区X方針は2年目で、考え方や姿勢などは一定程度浸透している。定期的に取り組状況を横断的な視点で確認していく必要がある。停滞している課題は、三役の積極的な関与が必要であると考えており、令和8年度の局区X方針については、①X方針で設定する課題の精選と優先順位づけ、②変革の取組状況に関する定期的な全庁共有、③停滞している課題のボトルネックを特定し、新たな課題の道程を整理していくための進め方の設計を行ってまいります。

続いて、資料5の2を御覧ください。市税窓口のアップデートについて、財政・変革局税制課より説明がありました。

3 ページを御覧ください。この事例をX会議で取り上げた理由としては、市役所にある多数の部署にとって、窓口業務を将来にわたって維持するための先行事例になると考えたためです。

4 ページを御覧ください。X会議では、単なる市税事務所の取組紹介ではなく、ほかの窓口業務にも横展開できる示唆は何か、また、市民の利便性の維持向上と持続可能な組織の両立を視点として討議を行いました。

14ページを御覧ください。具体的な改革の中身を説明いたします。1つ目は、市民税窓口関連部署の再編として5つの区の税務課を廃止し、東西2か所の市税事務所に集約するものです。

15ページを御覧ください。5つの区の市民税業務について、証明書発行は市民課でできるようにするほか、申告手続等は各区のオンライン窓口で引き続き対応できるようにします。

16ページを御覧ください。2つ目は、市税手続のオンライン化として、電子申告の御案内の強化等に取り組んでおります。

18ページを御覧ください。3つ目は、仕事のやり方の改革として、今回の組織集約を通して、区ごとの単発の見直しを全庁的な改善へと発展させたいと考えています。

21ページを御覧ください。今後の見直しスケジュールとして、令和8年9月の実施を目標に取組を進めております。

続いて、資料5の3を御覧ください。公園変革の取組について、都市戦略局及び都市整備局より説明がありました。

5ページを御覧ください。公園変革は、表の4つの方針に基づき取り組んでいます。X会議では、利用者目線に立った公園の魅力向上などの取組の報告と、身近な公園の最適化に向けた3つの戦略について討議を行いました。

17ページを御覧ください。討議テーマとしました3つの戦略について説明します。戦略Aは価値最大化です。貸し農園に関する市民ニーズを踏まえ、分区園の導入を実施したいと考えています。

18ページを御覧ください。戦略Bは、環境維持、改善効果です。公園における雨水浸透能力を高める取組等を行います。

19ページを御覧ください。戦略Cは、アセット統合です。利用頻度が低く、公園単体での利活用も難しいと考えられる場合は、周辺エリアの計画と併せて一体的に集約再編を検討します。

第4回会議の発言要旨は、別紙2、議事要旨に記載していますので、御確認ください。

以上で第4回市政変革会議について説明を終わります。

続きまして、令和7年度北九州市政変革推進会議について説明いたします。

北九州市政変革推進会議は、市政変革に係る施策に関し、学識経験のある有識者から意見を聴取する、いわゆる外部有識者会議になります。

別紙3、資料1の1、令和7年度北九州市政変革推進会議資料を御覧ください。3月9日に開催した令和7年度北九州市政変革推進会議では、市政変革の目標値進捗報告、令和7年度市政変革の成果、今後の市政変革の進め方の3件を報告し、有識者等の構成員から意見を聴取しました。

4ページを御覧ください。1つ目、市政変革の目標値進捗報告についてです。北九州市政変革推進プランでは、1、次世代投資枠の確保、2、市債の発行抑制、3、機能的、機動的な市役所づくりの3つの目標を定めており、その進捗をまとめています。

5ページを御覧ください。目標ごとの進捗状況の詳細を説明いたします。

まず、次世代投資枠については、令和8年度当初予算案で105億円を確保し、令和6年度、令和7年度と合わせた3か年の合計が357億円となり、3年間で330億円確保するという目標を達成する見込みとなっています。

7ページを御覧ください。市債の発行抑制では、令和8年度当初予算案、2月補正予算を合わせた投資的経費が適正水準である650億円の範囲内となり、市債発行額、市債残高のいずれも減少傾向を維持しています。

8ページを御覧ください。挑戦を続ける機能的、機動的な市役所づくりでは、職員クレドの策定やプラチナ市役所プロジェクト、DX推進などにより、職員のES向上や組織活性化に取り組みました。

別紙3、資料1の2を御覧ください。続きまして、令和7年度市政変革の成果について説明します。

10ページを御覧ください。令和7年度は、令和6年度に引き続き、局区X方針、経営分析、事業分析、プラチナ市役所プロジェクトを3本柱に市政変革に取り組みました。

11ページを御覧ください。X会議は4回開催し、個別の変革の方向性や3本柱の進捗状況等の討議を行うとともに、その検討過程を内外に情報発信しました。

12ページを御覧ください。ここから20ページまでは、今年度の具体的な成果を紹介しています。このうちの主なものを説明いたします。

まず、区役所変革の取組です。区役所は地域ニーズを知る行政の最前線であり、住民の声や地域課題に対応する機能を強化するため、令和7年4月に各区2名ずつ戦略担当職員を新たに配置、また、令和8年度予算では独自財源として区の戦略予算を新設しました。

20ページをお願いします。響灘東地区は飲食空白地域となっており、周辺企業等の要望を把握した若松区役所と港湾空港局が協力して、みなと緑地PPPという国の制度を九州で初めて活用したことで、令和9年4月に民間事業者による飲食店等がオープンする予定となりました。

最後に、23ページを御覧ください。令和7年度の変革全体の振り返りを踏まえた今後の進め方です。資料左側、令和7年度の振り返りとして、局区X方針等の3本柱の取組により、市長、顧問、参与の助言による変革すべき課題設定への意識づけや、公開のX会議の場での議論を通じた検討、実行の後押しを進めてきました。

資料右側、その成果として、①各事業クラスターで本質的な課題設定に基づく検討が行われ、解決に向けた動きが具体化しつつあること、②横串の課題である政策連携団体、公共施設マネジメントでは、これまでの発想から転換した全庁的な取組が進んできていること、③X方針の庁内勉強会等により、各局区が主体的に変革課題を定め、検討、実行する動きが広がりつつあると考えております。これらを踏まえ、今後の進め方では、①局区X方針を主体装置として、各局区において変革のPDCAが適切に稼働するための定期的な把握も含めた仕組みづくり、②局単独の目線では真の解決に結びつかない課題を、市全体的な視点から探求課題と捉えて横断的なチームによる対応を行っていく、また、③経営分析、事業分析を継続する事業クラスターの本質的な課題の設定により、令和8年度の変革の取組を加速させていきたいと考えています。

各事業クラスターの具体的な取組の内容は、参考資料の北九州市政変革アクションプラン令和8年度案でお示ししています。今年度中には議員の皆様へ最終版を配付させていただく予定です。また、会議における構成員からの御意見につきましては、別紙4、議事要旨を御確認ください。

なお、配付資料、会議の録画、動画及び議事要旨につきましては、市のホームページからも御覧いただけます。

令和7年度北九州市政変革推進会議についての説明は以上になります。

○委員長（村上幸一君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、着席のままで結構ですので、簡潔、明確に答弁をお願いします。質問、意見はありませんか。永井委員。

○委員（永井佑君） おはようございます。よろしくお願いします。X会議、公園改革と市税窓口について伺います。

まず、市税窓口ですね。これから区役所の税務課を市税事務所へ集約していくという計画なんですけど、私たちが懸念をしているのは、長年維持されてきた区役所で対面相談ができる体制が、証明発行を市民課で対応して、今回テレビ会議システムで代替すると、またオンラインも広げていくということなんですけど、高齢者やデジタルに不慣れな市民にとっては大きな負担となり、市民サービスの後退につながるのではないかと考えています。これまで、こういう実施をするに当たって市民からどのように声を聞いてきたのか、実態を教えてくださいたいと思います。

それから、公園改革については、公園の改修や変革に当たり、市民や地域住民の意見をどのようにこれから反映して改善されていくのか、具体的な方法を示してください。以上です。

○委員長（村上幸一君） 業務改革担当課長。

○業務改革担当課長 今、永井委員から市税事務所改革について御質問がございました。まず、第1点、デジタルに不慣れな市民の方に対してどのように対応していくか。その点につきまして、私どもも非常に長く検討してまいりまして、ただテレビ会議システムというものを置いて、御自由にお使いくださいという形であれば、御指摘のとおり、なかなか利用が進まないし、対面に比べて非常にサービスが落ちたという御批判を受ける可能性があるかと思うんですが、それにつきましては、委託事業者、補助者を置きまして、きちんとお話ができる環境を整えて、そして、こちらでお話してくださいという形を考えております。

また、現在テレビ会議システムは非常に技術が進んでおりまして、例えばですが、耳の遠い御高齢の方が窓口にお見えになったとき、どうしても職員が大きい声で話しますが、それは個人情報の問題があって、大きい声で話さないでよと、よく言われるんですね。ですが、そのテレビ会議システムであれば、例えばヘッドホンをして音量を調整しながら、市民の方に快適な情報で、個人情報の漏えいもすることなく説明できるという利点はあろうかと思えます。そういった新しい技術を取り入れながら市民サービスの向上を図っていきたいと思っております。また、オンラインであつたりとか、そういった新しい技術を使うDXにつきましては、個別にはアンケート等は取っておりませんが、DX・AI戦略室等で、ぜひDX化を進めてほしいというお声を聞いておりますので、そちらを反映して市税事務所改革に取り組んでまいったところでございます。以上です。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 公園改革での地域住民の声をどうやって拾っていくのかというお尋ねでございます。今回、X会議におきましては1,500か所、身近な公園がございます。そういった公園を、これからより使っていただくためにどうすればいいかということで、3つの戦略というものを、今回、都市戦略局で打ち出した状況でございます。実際、その中でも、戦略Aの価値の最大化について、時代のニーズに合わせて公園の役割を転換して、新たな価値を創造していきたいという思いがございます。それに対しまして、これまで、公園という利用がある程度フリースペースな形で使われていたところに、より利用ニーズがあるのかどうかということも含めて、今後、都市戦略局では探っていきたいということです。こういった形で住民の声を聞くのかという具体的なところを教えてほしいというお尋ねだったですけれども、これからどうやってニーズを把握していくのかについては検討が必要ということで、X会議についても、資料で都市戦略局がお示ししているところでございます。具体的には、健康づくり公園というようなニーズ、例えば頭の健康づくりで、将棋とか囲碁とか、そういったものを楽しむようなものとか、いろんな使い方自体は想定されるんですけれども、そういったものについて、じゃあ、どういうふうに地域の方にニーズを探っていくかについては、一個一個、それぞれの地区によって使われ方もいろいろ違って来るだろうというところで、これを1,500か所全てに対して今から一律的に聞いていくのが、非常に時間もかかる作業にはなってくるかと思っておりますけれども、都市戦略局としては粘り強くニーズを拾っていきたいということでした。実際の具体策は、まだこちらで引き続き都市戦略局に尋ねながら進めていければなと思っております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） まず、市税窓口について。長く検討されてきたと、補助者を置くということで、個別にアンケートは取っていませんが、オンライン化してほしいという市民の声が寄せられた背景があって、やられるんだろうと思います。こういうテレビ会議システムを導入してやっている取組は、本市の中でほかにあるんでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 業務改革担当課長。

○業務改革担当課長 こういった職員と市民の方が直接テレビ会議システムを通して相談に応じるということは、これまで取り組んではおりません。例えばどちらかに、今、市民課などに、テレビ会議システムじゃないですけど、オンラインで相談という形でシステムを置いているんですけれど、それは、例えば申請書の書き方であるとか、そういった一般的なことについては総務市民局で取り組んでいるところですが、市職員と市民の方が直接対応するということは今回が初めてでございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） ほかの自治体は調査されたんでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 業務改革担当課長。

○業務改革担当課長 他の政令市ですが、例えば名古屋市さんとか神戸市さん、それから京都市さんなどが同じような形で、補助員をつけてテレビ会議システムを使いながら市税の相談に応じるということはやっております。以上です。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 調査されてヒアリング等もされたと思いますが、デメリット、トラブルが起こった事例なんかはつかんでいますか。

○委員長（村上幸一君） 業務改革担当課長。

○業務改革担当課長 最初は、電波というか、それが少し不安定だったとかはあったようですが、そこはもう日々進歩しておりますので、現在ではそういったことはない聞いております。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 画面越しで相談に応じる取組だと思います。それで、私が心配しているのが、個別ケースにどのような対応をされていくのかということなんですね。税金の相談に来られた市民の方が、困っているのは税金だけじゃないケースというのは多々あると思います。お住まいのこととか、何らかの問題を抱えていらっしゃる方が家族にいらっしゃるとか、借金、それこそ、もうその大本の問題ですね、生活していくのが苦しいとか。様々なことが絡み合っただけで相談にやっとき着けるといってケースが少なくないと思うんですね。その中で、委託された外部の職員の方が、税務相談じゃないので相談できませんとならずに、ちゃんとしかるべき窓口で相談できる体制というのは、どう考えているんですか。

○委員長（村上幸一君） 業務改革担当課長。

○業務改革担当課長 それは多分、今の税務課でも同じだと思うんですが、一旦テレビ会議システムをつなぎましたら、市税事務所の職員から税について説明していたら、だんだん、実はそれって介護でお話しするべきところじゃないですかとかは御案内できると思います。また、今、正直、区によってそういったところがばらばらのところがあるんですね。税務課によっては、そこはうちじゃないのでとお断りすることもあるんですが、きちんと研修をすることによって、さらに職員の質も上がって、市税事務所が集約されることで研修しやすい環境で、より丁寧な説明ができるような研修を実施して、今おっしゃったような御心配がないようにしっかり取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） このテレビ会議システム、冒頭、個人情報の話があるという懸念が示されたんですが、録画等はされるんですか。

○委員長（村上幸一君） 業務改革担当課長。

○業務改革担当課長 必要があれば、そういった機能もついております。必要がなければ、そこは使う必要はないんですけども、そういった機能も踏まえて使用を考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 私は、区役所の職員の皆さんと市民の皆さんがつながる、大きな接点を持つところはやはり窓口だと思いますので、対面の重要性は認識していただきたいなと思います。その上で、どういう相談が寄せられて、どういう窓口につないでいくという、継承されるということだったんですが、集計ですよ、何人来たのか。先ほどのやり取りの中では、税務相談の中でどういう相談があったのかだけではなくて、幅広く窓口で紹介するパターンもあるわけですよ。そういう集計をぜひしていただいて、研修等でもぜひ扱っていただきたいと思うんです。こういう相談があって、こういうところに紹介したという事例紹介などは、私は研修の中で必要だと思います。何度も言いますが、対面の重要性は求めています、市民が便利になるのであれば、オンラインでも活用できるところは活用していただきたいなと思いますが、その辺の見解を教えてください。

○委員長（村上幸一君） 業務改革担当課長。

○業務改革担当課長 しっかり窓口アンケートを取って、どういった市民の方のニーズがあって、市税オンライン窓口にお見えになったのかはしっかり検証してまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） ぜひ市民一人一人の相談者の声に寄り添って進めていただきたいと思います。

次に、公園に関してです。これからニーズを把握していくことが必要という答弁をいただきました。事前の御説明の中でもやり取りをさせていただきましたが、例えばごみステーションの設置に関して、カラスや猫に荒らされて、対策用のネットから折り畳み式のボックスに替える際に、公園前のスペースとか、公園内の一区画に置けないかという市民の声があると紹介もさせていただいたことがあります。このようなところも、公園管理の部局と実態を共有し、柔軟な取組ができるように働きかけという点はできないのでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 働きかけにつきましては、今回の永井委員の御質問を公園管理所管課と、あと、その地区の、具体的な公園名がございましたら、そちらのまちづくり整備課につながりことは可能でございます。また、事前に御意見をいただいていたので、少し公園の所管の方のお話を聞くと、やはりそのコミュニティに一定のニーズとしてあるかどうかとか、どう思われているとか、そういったいろんな考え方がございますので、一律的に使えないとか、基本的に設置は、今回、難しいだろうという前提はございますけれども、そもそもどういった地域が思っているのかとか、公園愛護会との関係とか、いろいろあると思いますので、まずは御相談していただくことが大事かと思えます。

あと、先ほどの答弁で訂正というか、ニーズを拾っていく、その前提として1,500か所あると

お伝えしましたが、今回のX会議では、その中でも利用ポテンシャルの高い公園が、資料13ページのあたりに531か所ですね、平面地にあつて、人口密度が高いところ、そういったところが利用ポテンシャルの高いグループで、GISを解析して531か所出ております。まずはここに投資を集中していくということで、利用価値を高めていく考え方、そういったことで、ニーズを拾っていくということでしたので、そういった地区にある公園で、様々なニーズを聞くについては、もしかしたら協働相手みたいなものが必要になるんじゃないかというところも、X会議の資料では出させていただいています。永井委員の個別の御検討の件につきましては、また、おつなぎさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） それから、20ページに、戦略B、C、ソフト、ハード段階3、グリーンインフラの機能の向上や、まちづくりの質の向上には関係部署との連携強化と、情報共有が不可欠、他都市の先行事例、先進事例を調査研究し、変革実行に向けた具体的な施策に落とし込むとあり、公園の菜園利用についても触れられています。公園の菜園利用に、どのような課題があるのかを教えていただきたいと思います。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 菜園というのが、国では分区園という言い方になります。今回分区園制度を菜園という形で使っていこうというのが、戦略A、ソフトの部分なんですけれども、今回、令和8年度から三郎丸公園で社会実験をやっていこうと考えております。この分区園制度による菜園の制度を、ニーズとしてどこまで拾っていくか、都市戦略局もこれからはその拾い方というものに、協働相手だとか地域のニーズ掘り起こしについて課題を考えているところですので、そちらも少し、成功すれば、ほかの公園に横展開できるような形になっていくんじゃないかなと思います。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 所管が都市戦略局になるかもしれませんが、やり取りをしていく中で、今回三郎丸公園でやられるんですけど、この分区園として使える公園、使えない公園というのを見解はお持ちなんですか。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 一定のニーズがやっぱり必要で、それに、民間の市民農園のニーズとか、大学が実施したアンケート調査があるそうでして、その内容を私も確認をしていますが、そのアンケート調査を基に一定のニーズを想定して、それらの地域に投げかけを行っていきたいということですが、まだ表に出るような公園でここの公園でというところまでは、まだないということなので、それは、やっぱり地域との話合いの結果でしか出てこないのかなとは思っております。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） ニーズがあればできないことはないということだったと思います。それでは、公園の中で1区画使っていくことに関して、仕組み上は可能ということですね。はい、分かりました。それから、先ほどごみステーションの話もさせていただきましたが、例えば、昨今のオーガニックブームで、有機農業ができる菜園は、地域づくりとか市民ニーズ、北九州市のブランド力を高めるためにも、私は一つの要素だと考えています。こういうところは、ほかの部局とも連携していただきたいと思います。

それから、市内各地域での公園整備、今これから、今回モデル的にやっていくんだと思いますが、格差が生じないようにする方針はありますか。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 整備の格差というよりは、こちらの戦略A、B、Cのように、利用のポテンシャルから、存在の価値を見極める大きな方針を今回出させていただいております。例えば斜面地で人口が減少しているような地域にある公園で、実際に利用実態もあまりないところに、多大な投資をしていくかについては、重点的に投資をしていきたいのは、やはり、先ほど言ったような平地で、まずは人口密度が高いところから投資を集中していこう、最優先していこうという考え方で、今回大きな方針を出しているところですので、格差というよりは利用価値をそれぞれ見極めながら、より使われる公園を1つでも多くしていくような、そういった前提で整備を進めていくことになると思います。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 主には531か所ですね。その中で、今日の資料の中にもそうですが、公園改修に係る費用、それと、これまでどのような改修が行われてきたのか、その内訳、さらに市民負担の有無についても私は必要だと思うんですよね。こういう情報を位置づけて議論する必要があるんじゃないでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 実際にどういった整備、人口1人当たりで投資してきたかについては、前段の令和6年度の経営分析の中で、ある程度、投資額とか、人口1人当たりというところまで、それぞれの公園の状態がどうなのかまで落とし込まれてはいないかもしれないですけども、全体での分析はしております。永井委員のそういった御意見につきましては、実際には、公園によって、面積だとか、あと、その周りに住まわれている人口もありますし、都市公園なのか、身近な街区公園なのかによっても整備費は違ってくるかと思いますので、一律的にそういったものを見比べるような指標でやっていないところが現状かとは思っています。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） これから分析していく上でニーズを把握していくことが必要だと言われて、主には平面にあるところを活用していくということだったんですが、その関連で、地域住民が何を求めているか、どういうことをやられてきたのかということをつかむ点で、その近隣の

方々が、そこにある公園に対してどういう要望を今まで上げてきたのか。例えば遊具の改修だとか、草刈りとか、いろいろな保守とか、そういうものはあると思うんですね。そういうところも私はつかむべきじゃないかということです。それについてはいかがですか。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 もちろん個別の公園については、そういったニーズも踏まえた上で、さらに新たなニーズを、潜在ニーズも掘り起こすような方針だとは思っていますので、前段として、こういったニーズがあって、それらの遊具のこととかについて、地域の方がどう思われているかというような、そういった現状に対する認識に対して、こういった要望を受けているのかは、前段としては大前提にあろうかと思えます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） ぜひ市民の声を聞いて、やっていただきたいと思います。以上です。

○委員長（村上幸一君） ほかに質問、意見はありませんか。

なければ、次に、北九州市官民共創ガイドライン最終案について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 北九州市官民共創ガイドラインの最終案につきまして御説明させていただきます。

格納データの資料、北九州市官民共創ガイドライン最終案についてを御覧ください。1、ガイドライン策定の経緯でございます。こちらは、昨年11月5日のこの総務財政委員会で報告させていただいたところでございますが、繰り返しになりますが説明させていただきます。

(1)策定の背景と目的でございます。本市では、社会経済状況の変化や市民ニーズの複雑化、多様化といった構造的な課題に対応するため、従来の公民連携をさらに一歩進め、行政と民間が対等なパートナーとして未来を共に創り出す、官民共創への転換が急務であると認識しております。こうした背景の下、市全体で官民共創を推進するための羅針盤といたしまして、官民共創ガイドラインの素案を策定したところでございます。

(2)ガイドラインの素案の考え方とサウンディング調査の実施でございます。この素案でございますが、官民共創の定義や理念、連携手法などを、行政側のみならず、民間側からの理解と共感、こちらが得られるフラットな視点となるよう作成したところでございまして、その実効性を高めるために民間事業者等から意見をいただくサウンディング調査を実施いたしました。

2、サウンディング調査の結果でございます。本年の1月までの約2か月間にわたりまして、23の事業者の皆様にはサウンディング調査への御協力をいただきました。調査の結果でございますが、ガイドラインで定義づけしております官民共創という言葉の方向性につきましては、多くの事業者から高い評価と期待が寄せられたところでございます。一方で、率直な御指摘も多数いただきました。具体的には、行政文書特有の表現が理解の壁となっているとの御意見、また、前例踏襲、意思決定の遅さ、組織の縦割り、専門用語の多さなどが民間からの提案を阻害

する要因であるとの懸念が示されたところでございます。

なお、ガイドラインそのものの構成でございますとか、記述部分に関する修正意見はなかったために、サウンディングで得られた意見につきましては、今後の取組の中で、気をつけながら進めてまいりたいと思っているところでございます。

3、今後の進め方でございます。ガイドラインの内容を理解し、また実行に移せるように、市民向けに研修を行い、官民共創マインドの醸成を図ってまいりたいと思っております。加えて、民間事業者向けには内閣府等が開催する官民共創に関するセミナーなどに参加いたしまして、事業者との対話を行ってまいりたいと考えております。このような取組を進め、従来の発注、受注による業務委託であるとか指定管理者制度、また、スタートアップ支援といった、効率的、効果的な官民連携の取組、こちらは引き続き維持しながら、官民双方がリスクとリターンを共有する官と民のパートナーシップという新たな取組によりまして、社会経済状況の変化、また、多様化、複雑化する市民ニーズにしっかり取り組んでまいりたいと思っております。説明は以上でございます。

○委員長（村上幸一君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。質問、意見はありますか。永井委員。

○委員（永井佑君） 先ほどの御説明の中で、2か月間、23事業者の方々の御意見を調査したということだったんですが、ここにも率直な指摘ということで、行政文書特有の表現が理解の壁となっている指摘や、ほかにも、行政側の前例踏襲、意思決定の遅さ、組織の縦割り、専門用語の多さというところが指摘をされましたが、ここはどう改善されていくんでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 御指摘いただいたこれらの課題でございますけれども、ガイドラインにも記載しております。16ページにも書いておるんですけれども、例えば前例踏襲や意思決定の遅さに対しましては、職員が共創の可能性を早急に検討できる仕組みといたしまして、判断のフローチャートというものを導入しております。これにより職員ができない理由を探すのではなく、どうすればできるかと考えるマインドセットを醸成することを目指しております。ガイドラインの運用を通じまして、意識と比較、仕組みの両面から、この共創の実現を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） もしかしたら記載があるかもしれないんですけど、民間事業者と行政の責任分担についてです。トラブルや不測の事態への対応について、明確に規定されているのかというところです。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 今の御質問の部分につきまして、実際に進めていく事業の内容によりまして、お互いにリスクと、ウィン・ウィンの関係という形でいきますので、個別に考えてい

くものと思っています。基本的な考え方としましては、市の財政がなかなか厳しい中、ただ多様な、政策の持続をしていかないといけない中で、行政としましては、行政が持つブランド、例えば地域との調整力であるとか市というエリアを使うことを主に活用しながら、民間事業者の方には経費を出していただいて、それを投資と見ていただいて、同じ答えを出すという理念を共有しつつ、リスク分担、個別の事業について考えていくものかと受け止めております。

あと、すみません、先ほど説明の中で、最後の今後の取組、研修の話の中で、私、市職員向けの研修と言うところ、市民向けの研修と言ってしまったようですので、市職員に対して、そういったマインドセットをしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 個別のケースということなんですけど、それは、契約を結ぶ中で明確に規定するということなんですか。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 そうですね、恐らく連携協定という形になろうかと思っておりますけれども、そういったリスク、特に、事業者側もそういうのを明確にしないと、お互いにパートナーとしては大体進まないケースが多いですので、連携協定の中に書き込むのではないかと受け止めております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 分かりました。市民に大きな責任が、トラブルが起こった場合の責任が及ばないような位置づけをしっかりとさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（村上幸一君） ほかに質問、意見はありませんか。よろしいでしょうか。

なければ、次に、お手元配付の一覧表記載の事件については、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続調査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で所管事務の調査を終わります。

ここで、本日の報告に関係する職員を除き、退室を願います。

（執行部入退室）

総務市民局から、北九州市生涯学習ビジョン生涯学習推進計画素案に対するパブリックコメントの結果について報告を受けます。説明は、どうぞ着席のままで結構です。生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは、着座にて御説明させていただきます。

総務市民局所管の報告、北九州市生涯学習ビジョン北九州市生涯学習推進計画案に対するパブリックコメントの結果について説明いたします。

現在の北九州市生涯学習推進計画が、今年度末でその計画期間が終了するため、次期計画を策定するものでございます。

1 ページを御覧ください。次期計画につきましては、素案の段階で、昨年11月の本常任委員会に報告をさせていただき、御意見を承っております。本日説明する内容は、大きく2点、1点目はパブリックコメントの結果概要、2点目は、パブリックコメント及び令和8年2月に行われました社会教育委員会議等で出された意見、この2点を踏まえた修正内容についてでございます。

それではまず、パブリックコメントの結果について、その概要を説明いたします。

1 番、募集期間は、令和7年11月12日から12月12日の1か月間となります。

2 番目、意見の提出状況は、12人の方から47件の意見が寄せられました。意見の内訳としましては(3)にまとめております。1、ビジョン全体に関わるものが7件、2、ビジョン策定の背景、学びの現状に関するものが7件、ビジョンが目指す未来、変革点に関するものが3件、4、ビジョンのコンセプトに関するものが4件、5、ビジョンの基本方針に関するものが15件、6、その他が11件、合計47件となっております。

いただいた意見につきまして、ビジョンへの反映状況といたしましては、3番、趣旨を考えて計画に記載されていると考えられるものが23件、意見を踏まえて計画に追加、修正をするものが1件、ビジョンに追加、修正はしないが、引き続き検討するものが7件、その他、生涯学習全般に関わる意見などが16件でございます。

なお、5ページから20ページにパブリックコメントで提出されました意見の概要と、本市の考え方についてまとめておりますので、後ほど御参照ください。

2 ページを御覧ください。次に、パブリックコメントの意見を踏まえまして修正内容について説明します。修正箇所は、市民意見と第4回社会教育委員会議の意見を踏まえまして修正するもの合わせて7か所でございます。

まずは、修正1、パブリックコメントでの市民意見に基づいた修正となります。市民意見の14番、VUCAの用語説明をとの意見を受けまして、素案では、将来の予測が困難なVUCAの時代の到来としていましたが、そこの部分を、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代の到来と修正をいたしました。

修正2から修正7につきましては、今年2月に開催しました第4回社会教育委員会議の意見に基づいた修正となっております。

修正2でございます。生涯学習とはというところで、学ぶことは楽しいことで、学ぶことで自分の人生が開けていくということを実感してもらえるような手だてがないかという意見を受けまして、記載のように、ページの最後の部分に文言を追加いたしました。

修正3です。地域デビューという言葉が分かりづらい。具体的には、どの世代、どのようなことをイメージしているのか。地域デビューとすると壁を作るような気がする。もっと自然に溶け込むような社会になってほしい。というような意見を受けまして、地域デビューという表記自体を削除いたしました。

3 ページを御覧ください。修正 4 につきまして、ビジョンとしては15年スパンではあるが、5 年ごとに検証、見直しをすることを分かりやすく表記し、そのことをもう少し強調してはどうかという御意見を受けまして、記載のように文章を修正いたしております。

修正 5 につきまして、家庭教育の取組が見えづらい、もっとしっかり記載していただきたいとの意見を受けまして、記載のように具体的な取組をつなげる視点の中で、その下の取組の中、そして、右下の2026年から2030年の重点的な取組という項目の中で、それぞれ家庭教育支援に関することを追加いたしました。

4 ページを御覧ください。修正 6 と修正 7 につきまして、キーワードとは何を表しているのか、これが取組の基になっているのであれば、それと対応するものがあるのかとの意見、また、多文化共生について、もう少し触れてもよいのでは、という意見を受けまして、基本方針 1 に基づく取組、それから基本方針 2 に基づく取組、基本方針 3 に基づく取組という中で、取組をキーワードとしていたところを、具体的な取組につなげる視点と修正し、その内容についても記載のとおり修正をいたしました。修正を行ったものは、以上でございます。

今後のスケジュールとしましては、成案を教育委員会会議に付議した後、6 月議会で報告させていただく予定でございます。以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上幸一君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、着席のままで結構ですので、簡潔、明確に答弁を願います。それでは、質問、意見はありませんか。小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） 小金丸です。よろしくお願いいたします。社会教育委員として、会議に参加をさせていただきまして、いつもの確な意見交換ができていることを、まずはお礼申し上げます。

2 ページにあります、修正 3 の第 4 回社会教育委員会の意見として、恐らくこれは私が発言した内容かもしれませんので、念のためお尋ねしますけれども、地域デビューという表現が気になってしまって、公園デビューとか、地域の事業に参加するとか、そういったところで地域デビューというのが非常に参加しづらくなっているんじゃないかということで、修正後としては思い切って表記を削除されておりますけれども、決して削除してほしかったわけではなかったんですけれども、認識としては、地域の様々な行事とか事業が、いろんな関係団体やまちづくり協議会などで開催されて、子供から老若男女、お年寄り、御年配の方まで参加できる社会が実現すればいいと思っております。そういった認識で、地域事業に参加するというような言葉に置き換えているような認識でよろしいでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 はい。そのとおりでございます。委員がおっしゃられましたように、地域デビューとすると、壁を作っている、あえてこちらから壁を作っているという感じを受けましたので、その意味合いは今委員がおっしゃるとおりでございまして、ただ文言だけを削除させ

ていただきました。

○委員長（村上幸一君） 小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） 理解できました。ありがとうございました。以上です。

○委員長（村上幸一君） ほかに質問、意見はありませんか。永井委員。

○委員（永井佑君） まず、学習機会の平等性についてなんですが、ビジョンでは、地域や年齢、所得によって学習機会に格差が生じる疑念が示されていると思います。市としてこうした格差をどう是正していくのか、考えを教えてください。

○委員長（村上幸一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 学習機会の平等性でいきますと、身近な市民センター等を利用しまして、遠くまで行かずとも、近くで生涯学習講座を受けれるとか、そういった部分での工夫を今後もやっていこうと思います。また、子供さんに対しては、例えば市民センター等の生涯学習講座で体験活動をやったりとか、そういった部分で、そういったものに参加したり、もしくはその企画段階から参画してもらおうとか、今後そういった工夫も必要ではないかと考えております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） それに関連して、例えば、取組が進むにつれて参加してみようと思う方が増えたりとか、自分の生涯の学習にしようと、働きかけてそれに応えていく方もいらっしゃると思うんですが、受講料とか教材費など市民の経済的負担を軽減するような考えはどうなんでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 その辺もできるだけ安価に済むように工夫を凝らしていければと思っています。やはり身近なところでやる以上は、高額な費用を取って受講を促すということはないようにしていきたいと思っています。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 関連して、費用のこともそうなんですけど、来やすい状況にあるというのも一つだと思います。公共施設、市民センター、生涯学習センターなどの公共施設や、学習環境の充実が非常に重要です。施設のバリアフリー化、交通アクセスの改善に向けた、交通アクセスは別の所管になるかもしれませんが、施設のバリアフリー化についての取組状況について教えてください。

○委員長（村上幸一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 生涯学習センターにおきましては、市内に11か所ございます。そのうちの1か所、北方分館におきましては、URの中に入っているということで、以前、スロープ等の設置を検討いたしましたが、ここは非常に難しかったということで、北方分館だけはまだ階段が数段残っている状況でございます。そちらにつきましても、スロープはできませんでしたが、

手すりをつける等、工夫をさせてもらっています。それ以外の10館につきましては、エレベーター等を配置しまして、車椅子でも乗り入れられるように工夫をさせてもらっています。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 市民センターも、長年市民が利用されて一つの居場所になっています。一方で、老朽化も同時に起こっておりますので、今後そういうところは問題意識として持っていたきたいなと思います。

関連して、本会議で発言させていただいた内容なんですが、中学生から子供の交通費が大人料金になることについて、18歳まで子供料金に据え置くことを提案させていただきました。実際、習い事や、今回お示ししていただいたような生涯学習の取組、子供たちが体験活動を行っていく中で、重なる交通費によって体験が継続できなかったことがあるという声も私は聞いてきました。ここについて、ほかの部署とも協議すべきところだと思います。やっていく中で、お金の心配について寄せられる声というのは出てくると思いますし、実際、今もあると思います。こういうところはほかの部署とも協議すべき案件だと思いますけど、考え方を教えてください。

○委員長（村上幸一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 まず1点目は、より身近な施設ということで、市民センター等をうまく利用するというのがございます。それによって徒歩圏内でやれるということもあろうかと思います。それから、交通費がかかるもの等につきましては、それぞれの案件で関係部署と今後も検討を深めていきたいと思っております。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） もちろん徒歩で行けるところもあると思いますが、魅力的な体験活動というか、取組をやっているなどと思えば、そこに行きたい子供たちや年配の方もいらっしゃると思いますから、そういうところは協議をしていただきたいなと思います。

それから、今後5年ごとにビジョンを検証、見直しするという記載もありますが、ビジョンの実施効果について、どう評価をして、このPDCAサイクルで改善していくのかを教えてください。

○委員長（村上幸一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 今回の生涯学習推進計画におきましては、新たに指標を設定することと考えております。設定する指標につきましては、従来の個別の事業で設けるのではなく、生涯学習の取組全体として、その方向性と合致しているかを評価する指標を設定しようと考えております。基本方針に基づいて、次の5つを設定しようと考えております。まず1つ目が、生涯学習活動に対する満足度、それから、活動への参加を通じた幸福度の変化、それから、地域への関心の変化、地域における関わり、つながりの変化、地域活動への関わりの変化、このような

形の指標を捉えて評価していこうと思っております。調査方法は、市民講座受講者や活動参加者を対象にして、アンケートを実施しようと考えています。

また、今回は目標値を設定するのではなく、令和6年度の調査数値を基準としまして、そこからの変化を見ていく形で評価していこうと思っております。この評価結果につきましては、社会教育委員会議で報告をして、評価をしていくと、議論をして、また意見をいただくというふうに考えております。変化の激しい社会を背景に、社会課題や地域の状況に柔軟に対応するために、この指標についても継続して見直していく必要があると思っております。次期生涯学習計画には数値的なものは掲載しないようにしております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 社会教育会議で報告されるということなんですが、市民はホームページ等で見られるんですか。

○委員長（村上幸一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 社会教育委員会議の結果につきましては、これまでも毎回、市のホームページ等で公開しておりますので、同様に今後も引き続き公開してまいります。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 分かりました。私としては、生涯学習の機会というのは、全ての市民に平等に保障されるものだと考えています。その中で、これから5年ごとにビジョンの検証、見直しをやっていくということだったんですが、市民の声をしっかりと反映していただいて、必要な施策と、必要な財政措置、そこもしっかり求めていただきたいと申し上げて、終わります。

○委員長（村上幸一君） ほかに質問、意見はありませんか。

なければ、以上で報告を終わります。

本日は以上で閉会いたします。

総務財政委員会 委員長 村上幸一 印